

市議会報告

2012年 中村亨「もつす」通信:NO. 4号
連絡先:020-0853盛岡市下飯岡3-22-1
TEL019-658-1111FAX019-658-0505
E-mal tohru.nk@gmail.Com

発行2012年10月:「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



今年の夏はとても暑かったですね。この頃は、朝夕の気温もぐっと下がり、岩手山を眺めますと山頂付近は白い雪景色になる日もあって、短い秋から冬へと…。「もつす」通信 NO4は、9月定例会での私の一般質問等の内容や視察等の写真含め掲載しております。

9月定例会クールビズでの一般質問登壇状況



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務調査費を充当しております。



「小樽駅前の啄木の歌碑」今年は石川啄木没後100年の年であります。啄木ゆかりの東京文京区では7月に啄木学級も開催されました。

9月定例会は、9月4日から28日までの25日間の会期で行われ、24年度一般会計補正予算をはじめ20議案を可決、決算議会でもあることから23年度の一般会計など決算15件について認定し、閉会致しました。

私は本会議での議案質疑において、旧大ヶ生金山万寿坑坑道内改修に係る240万(トータル480万)補正について、その改修内容やこれまでの整備総額、これに関する地域活性化状況等を質問致しました。また、条例改正議案では、玉山区に建設される牛ふんを利用した有機物資源活用施設における処理手数料に関して、施設運営経費に対し、処理手数料の見込み収益が減少した際は不採算となるが、不採算でも行政上必要な立場で運営に当たるのか、と市長に質しました。市長は有機物資源活用することの意味の方が大きく、不採算であっても行政として運営すべきものとの答弁がありました。

中村とおる「一般質問」要旨



震災復興対策特別委員会で奥尻島を視察。



この望海橋は津波の際に高台に避難するために漁港に設置された高架橋です。



高架橋下からの写真です。



平成5年7月12日午後10時7分北海道南西沖地震による津波高さ11mを示す防波堤のプレート。地震直後は就寝して間もなく、地震が収まってからでは津波から逃げられなかったと話しておりました。

新たな連携都市構想の考えが必要なのでは？

質問：市長就任10年を迎え、市長は就任時の際、盛岡市50万人都市構想を提唱してこられたが、今般、滝沢村が市制施行に向け、法的整備も含め着実に進めて来ており、またこの間の盛岡広域との関係

や現状を見るときに新たな連携都市構想を考えていく必要があると思うが市長の考えは。市長答弁：連携都市構想に関しては、本市を中心とする盛岡広域圏について、拠点性のある中核的な都市圏の形

成や一体的な発展が遂げられるよう盛岡広域の8市町村で組織している「盛岡広域市長村長懇談会」と更に連携を深めながら、都市構想のあり方について研究してまいりたいと考えております。

市の施設等修繕が先送りとなってきたのでは？

質問：基礎的財政収支の黒字化によって今年度末には65億円の財政調整基金となるようであるが、谷藤市政のこの10年間、行財政改革に目を向ける一方で小中学校校舎や市の施設修繕の先送りや市民生活を送る上での身

近な部分に光が当たっていない状況が見受けられるが、市長はどう受け止めているのか。市長答弁：本年度末の財政調整基金は、65億円程度となる見込みであるが、経常収支比率や公債費負担比率等の主要財政指標を見る

と依然厳しい状況にあります。そのような中、施設修繕については、優先度・緊急度の高いものについて「特殊事業」として予算化を図ってまいりましたが、十分な予算化がされて来なかったものと存じております。

オスプレイの低空飛行訓練に関して

質問：国内での6つの低空飛行訓練ルートには青森・岩手・宮城・福島を結ぶ「グリーンルート」がふくまれておりますが、県内上空におけるオスプレイ低空飛行訓練に対して、谷藤市長は市民の安全と安心

な生活を守る立場として基本姿勢と行動をどの様にするか。市長答弁：飛行訓練はもとより、配備すること事態に多くの国民が懸念をもっております。私といたしても国において国民の意向を十分配慮する

とともに安全について十分な検証が行われることを期待するとともに機会を捉えながら配慮や検証がしっかりと行われるよう働きかけてまいりたい。

消費税増税による市や地域経済への影響

質問: 社会保障と税の一体改革関連において消費税増税法が成立し、経済情勢に急変が無い限り消費税は2014年4月に8%、2015年10月に10%へと2段階で引き上げることとなってしまった。

私は消費税増税によって市や地域産業に悪影響を及ぼさないか危惧している。消費税5%に引き上げの際、増税分を価格に転嫁できない中小企業は、利益を削り増額分を自ら被らざ

るを得ない声が多くあったが、同様の状況に陥るのでは。

市長公室長 答弁: 増税が市や地域経済及ぼす影響については、総務省「経済センサス基礎調査」によりますと、本市の民営事業者数の割合は、規模別に見ると従業員数9人以下が約79%、10人から29人が約15%、30人以上が約6%と小規模な事業者の割合が大きくなっております。本市にはこのように増税の影響を受け

やすい中小企業や小売店が多くありますことから、弱い立場にある小規模事業者にとりましては、増税分を価格に転嫁することが難しく、企業収益が悪化することによって、本市の地域経済への影響が懸念されます。また、消費税の引き上げは、所得に対する消費割合が高い低所得者ほど、その負担が重くなるとされており、低所得者層の生活への影響が出て来るものと危惧しております。



「お知らせです」盛岡市斎場のやすらぎの丘の新駐車場工事等の遅れにより、当初は10月1日の全面供用開始が12月1日となりました。それに伴い新火葬場使用料は12月1日から施行されます。現行の使用料は、死亡者及び使用者が市の住民であれば無料でありましたが、市民でも有料となります。例として：13歳以上の死体(一体につき)市民の使用料は10,000円。市民以外は50,000円となります。

消費税増税によって市財政にもたらすもの

質問: 消費税10%となった段階では、地方消費税2.2%地方交付税1.5%合計3.7%が地方の取り分となるが、消費税増税されれば、現、地方財源となっている臨時財政対策債が削減され、地方の社会保障関係費も増加することも予想され、地方消費税の増収分も都道府県間では未定であり、「自動車取得税・自動車重量

税」の廃止も検討されている。これらのことから市の財政にもたらすものはどうか。

財政部長: 消費税が10%になりますと地方消費税交付金が69億4千430万円で37億8千780万円の増、交付税が40億2千500万円で9億8千万円の増と試算されます。現時点では臨時財政対策債の措置について国が

ら説明がありませんが、最大で交付税の増分が減額される懸念がございます。また、自動車取得税交付金と自動車重量贈与税が廃止されますと8億7千885万円の歳入減となります。消費税10%となった場合の財政上の見解は歳出面で11億円の負担増、歳入面では39億円程度の増が見込まれます。



9月9日に見前中学校で行われた盛岡市総合防災訓練。



上水道配水管の破損に対する応急復旧訓練の様様。



先ほどの望海橋から避難路に通じており、避難路の案内板は太陽光発電で夜でも明るくわかりやすい。



避難路は雪に対しても屋根で覆われており、スロープになっている。



津波被害にあった地区は津波震災公園として整備されておりました。



震災公園内においては、津波等で亡くなられた方への祈りのシンボルが設置されており、横の壁にはお名前が刻まれておりました。



奥尻島観光マスコットのうにまる君に見送られ奥尻島を後にしました。

地域コミュニティの方向性と市の関わり方について

質問: 昨年4月に策定した「盛岡市地域協働推進計画」に基づきまちづくり事業を2017年度までに市内30地区ある福祉推進会などを単位として順次導入していくとされています。地域住民組織である町内会・自治会は独自の特徴を有しており、特に農村地域においては、一定の地縁的領域の中で全世帯が構成員とする建前で組織され、住民間の親睦、各種行事、行政とのパイプ役まで多様な活動を包括的に行っている。一方では自己主義、地域住民間の「共同性」や近隣関係が希薄化したことにより、「共助」の負担である町内会費等を回避する傾向、役員の成り手不足、特定役員への過重負担や高齢化、短期間

での輪番交代等の実態があると思われま
す。地域協働体制の
もう一方の当事者で
ある盛岡市がこうした
実態に対しての支援
がより一層重要性を
増しており、補助金
や助成金の支援活動
はもとより、転入住民
への窓口での加入案
内や促進、町内会等
の活動紹介、マンシ
ョン地区におけるコ
ミュニティ形成等様
々な支援に取り組む
必要性があると思う
が。

市民部長答弁: 地域の「共助」組織の中核である町内会・自治会は独立性・自立性を確保しながらも行政とは相互補完関係にあり市民協働による住みよいまちづくりを進めるために果たす役割は大きいものと認識しております。少子高齢化や住民意識や価値観の多様化

などに起因する人間関係の希薄化により役員の高齢化や加入率の低下が進み、これまでどおりの町内会活動を維持することが難しくなってきたものと認識しております。市といたしましては、大きな時代の変化に対応し、将来を見据えた地域と行政の新たな連携の姿を描きださなければならぬ時期を迎えているものと存じており、過日、町内会連合会役員の方々と率直な意見交換を行いましたほか、庁内に地域と行政の関わり方に関する研究組織を創設して幅広い検討を始めたところです。町内会等の更なる支援策につきましては市民の皆様と議論を深めながら具体的支援策を提示してまいります。

消防団OBが消防車を運転することは可能か

質問: 過日、消防団OBの方から、団員は会社勤めが多く、火事現場まで消防車の運転をしてあげたいとの思いを伝えら

れましたが運転が可能かどうか。
総務部長答弁: 消防団員の皆様には公務災害補償がある中で活動して頂いており、消防

団OBの方はその対象とならないことから火災出動の場合の消防車の運転は出来ないものであります。